役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	161	92	38	11	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	ı	ı	2
社外役員	22	21	-	-	0	4

- (注)1.当社は、2023年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上表につい ては、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社へ移行前の内容を記載しております。
 - 2. 連結報酬等の総額が1億円以上となる者がおりませんので、個別開示は行いません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式には、保有目的が純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である株式(以下、「政策保有株式」という。)があります。このうち政策保有株式は、当該株式の保有が中長期的な観点から当社グループの業務遂行上必要と判断されること、保有リスクに対し一定の経済効果が見込めること等を保有の基本方針としております。政策保有株式以外の保有株式を純投資目的に区分しております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

個別銘柄ごとの保有の適否は、年1回、上記 の基本方針に照らして取締役会において、取引の有無、今後の取引可能性、保有しない(売却する)場合のリスク、保有を継続する場合のメリットとリスク、直近一年間の取引額、受取配当金額、株式評価損益等、定性、定量両面からの検証を行い、保有することに合理性が認められなくなった株式については適宜売却し縮減を図ることにしております。

また、当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与える重要な手段と考えており、中長期的な企業価値の向上、株主還元向上につながるかどうかなどの視点に立って判断を行います。

特に企業価値を大きく毀損させる可能性があると判断した議案については、慎重に精査した上で賛否を決定いたします。なお、当社が着目する主な精査項目には以下のものが含まれます。

- ・合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- ・赤字決算企業または債務超過企業が実施する退職慰労金の贈呈
- ・第三者に対する株式の有利発行
- ・法令違反や反社会的行為に関する議案等

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

— · >=							
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)					
非上場株式	14	357					
非上場株式以外の株式	24	2,947					

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	1	0	得意先との関係強化のため				
非上場株式以外の株式	-	-	-				